

1 総 説

(1) 沿革

本県における計量行政は、明治8年8月の度量衡取締条例の制定から始まり、明治25年12月宮城県告示により宮城県常置度量衡検定所が設置され、以来次のような変遷を経て今日に至っています。

明治 8年 8月	太政官布達第135号により度量衡取締条例制定
明治24年 3月	度量衡法公布(法律第3号)
明治25年12月	宮城県告示により県庁構内(養賢堂裏)に宮城県常置度量衡検定所設置
明治37年 1月	宮城県度量衡検定所と改称
昭和26年 6月	計量法公布(法律第207号)
昭和31年10月	計量検定所規則の制定により宮城県計量検定所と改称
昭和39年 4月	行政組織規則の改正等に伴い管理、業務第一、業務第二の3係制となる。
〃 〃	財務規則の施行に基づき地方公所の指定を受ける。
昭和45年12月	県庁北側(北一番丁)から現在地に移転
昭和50年 4月	行政組織規則の改正等に伴い総務、検定、検査の3課制となる。
平成 4年 5月	新計量法公布(法律第51号)
平成 5年11月	新計量法施行
平成11年 4月	行政組織規則の改正等に伴い総務、検定の2班制となる。
平成12年 3月	手数料条例制定
平成13年 4月	行政組織規則の改正等に伴い検定の1班制となる。

(2) 所在地

名称	所在地	電話番号
宮城県計量検定所	〒982-0011 仙台市太白区長町七丁目22番23号	TEL 022-247-1641 FAX 022-249-4372 E-mail keiryō@pref.miyagi.lg.jp URL http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/keiryō/

(3) 土地・建物

敷地面積 2,713.20㎡

庁舎面積 1,109.29㎡

庁舎別 階別	本庁舎	車庫及び 旧タクシーメーター装置検査室	計
1 階	461.46㎡	191.62㎡	653.08㎡
2 階	456.21㎡	-	456.21㎡
計	917.67㎡	191.62㎡	1,109.29㎡

建物構造

庁 舎	鉄筋コンクリート造2階建
附属建物	車庫・旧タクシーメーター装置検査室
工 事 費	49,833,000円
工事竣工	昭和45年12月16日